

内閣参質二一二第一二五号

令和五年十二月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員小西洋之君提出岸田総理が所属する派閥の政治資金パーティーを巡る岸田総理の政治資金規正法違反の有無の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出岸田総理が所属する派閥の政治資金パーティを巡る岸田総理の政治資金規正法違反の有無の認識等に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

お尋ねは、特定の政治団体の活動及び岸田内閣総理大臣個人の政治活動に関するものであり、政府としてお答えする立場はない。